

令和4年度 第12回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和5年3月23日（木）

13時30分～14時20分

場 所 役場本庁舎3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員、漆谷教育課長
吾郷課長補佐

〈欠席者〉 なし

〈議 題〉
1, 就学援助新年度入学用品費仮認定について【承認】
2, 学校運営協議会委員の選任について【承認】

教育課長 それでは、時間よりは早いですけれども、第12回美郷町教育委員会を始めさせていただきます。では教育長からごあいさつをお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。今年度最後、教育委員会もあります。漆谷課長の最後のお勤めでございます。今日教職員の人事異動、ホームページでも発表なっておりますけども、そういう新旧の交代が、進んでいるところでございますのでよろしくお願いいたします。

そうしますと、今日の会議録署名委員さんは大草委員さんと兒島委員さんでお願いいたします。会議の方は今日1日でよろしいでしょうか。会議録の承認は今ですか。

教育課長 申し訳ございません。先ほど、アップしておりますので、次回でお願います。

教育長 そうしますと早速ですが議事の方に入ります4件、準備をお願いします。

第1号は新入学児童生徒学用品費の前年度支給。これは昨年度からです。

教育課長 今、担当の方が参ります。

(和田入室)

和田主任 失礼します。皆さんの方には、就学援助新年度入学用品費仮認定についてという資料があると思います。この中で、申し込みをしていただいたのが3件です。この方が新規、今受けておられる方の兄弟の関係であったり、或いは、今受けてらっしゃる方が中学生に上がられるという方なので、継続ということで、今回、仮認定とさせていただいております。小学校が4名、中学校が6名、在学支給が3名それから町外に行かれるという方ですが、これは、お住まいの市町村に、おいて、基本的には申請をしていただくことになります。ただし、給食費だけは学校の方からっていう形で、入れるということになっておりま

す。基本的に区域外就学の方であっても、うちの方から、対象とすることになっております。

梅原委員 仮認定ということは、仮じやない認定があるんですね。

和田主任 仮認定は、令和5年度に就学される方たちが、前年度にお金があったほうが多いということで振込をさせてもらうものなので、本申請という形だと、令和5年度に関わるものはまた4月から募集をして、申請をしてもらうということになります。これについては令和4年の所得をもって確定をするという事になっており、今回の認定基準年度は令和4年で見るという事になっております。お配りした資料は令和3年における状況が対象になっているところです。

教育長 皆さん、ご質問ありますか。

教育課長 補足の説明させていただきます。この就学援助に関しては、基本的には、来年度、在校している生徒分はその年度に申請をして、6月に税額確定したところで、所得が確定したところで、審査をするとなるんですが、新入学児に関しては、一番お金のかかる、入学前のところで、新入学の学用品費について、これのみを、前年度に支給するということにしております。新たに一年生で入ってくる小学校一年生で入られる方については、そういった認定がまだされてない状態ですが、3年度の所得でもって、仮の状態で認定をして支給をするということです。改めて4月に再度申請をしていただきまして、6月に審査を行って、本認定ということになります。仮に、その時点で、審査をしてみたところ、対象とならなかったという場合であっても、支給したものをお返しいただくということはないという決まりになっております。以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長 ではこの仮認定についてご承認いただけますでしょうか。（全員承認）
はい。ありがとうございました。

2号議案は学校運営協議会委員の選任について。

教育課長 はい。それでは、これは議案2と議案3あわせて説明をさせていただきます。まず、学校運営協議会の委員につきましては、教育委員会で選任をして4月任命をするということになりますが、一応、この候補者として、別紙の一覧をつけております。人数は、邑智校区大和校区それぞれ15名ずつとなっております。ただ、PTA会長2名につきましては、4月のPTA総会で選出をされますので、そこは空欄となっております。任期は令和5年の4月1日から令和7年3月31日までです。併せて一覧表の中に、下の2列、地域学校協働活動推進委員というところで、名前が入っておりますが、これにつきましては、コミュニティスクールの推進ということで地域学校協働活動推進として、2人の委嘱をお願いしたいということでございます。

任期は3年任期、4月1日から令和8年の3月31日までです。

学校運営協議会の委員さんの一覧の方をご覧ください。(委員紹介)

教育長 はい。ご質問ございますでしょうか。

教育課長 委員さん向けの説明会を3月29日水曜日の夜7時から、みさと館の多目的室で行うこととしております。本日、選任ということで、ご了解をいただけましたら、選任されたというお知らせと、この説明会のお知らせをあわせて発送させていただきたいと思っております。

教育長 それでは、協議会の委員さんと、推進員さんも含めて、議案2、3につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

(全員承認)

教育長 では、承認いただいたというところありがとうございました。

続きまして最後、地域学校協働活動本部設置要綱の制定についてお願ひします。

教育課長 はい。資料を先にご覧いただいた方がいいかと思います。⑦の、地域学校協働活動という資料をお開きください。コミュニティスクールの仕組みというのが、上の段のところにございまして、今後その学校の方に取り入れていく制度として、学校運営協議会が役割を担っていくことになります。学校の中の組織として学校運営協議会があるのと、同じように地域の側にも、そこをこうまとめていく方向性を出していくという組織が必要だということで、下の段にございますが、地域の側には地域学校協働本部という組織があり、基本的に車の両輪のように学校運営協議会と地域学校協働本部が連携しながら進んでいくというのが理想的と言われております。この地域学校協働本部というのは、どこかに事務局があるとかそういうものではなく、そこに書いてありますように地域の人々や団体による緩やかなネットワークを形成した任意性の高い体制というふうになっております。目には見えない形ですけれども、もう今現在も、学校の中にいろんな活動で地域の方が入っておられます。学校の授業の一翼を担って子供たちの学びがより深まるような活動を提供していただいているんですけども、今現在はその方々はあくまで個別に、横の繋がりがあまりないまま、個別に対応していただいていますが、学校が何らかの目的を持ち、一定の方向性を持ち子供たちを育てていくという方針を打ち出したときに、地域の側でも、そこに対応する形で横の連携を作っていくかなければいけないという事でそれを地域学校協働本部と呼んでいます。本来はその地域学校協働活動がされているときには、地域には当然この共同本部があるという前提で物事は進んでるんですけども、うちの場合は、本部という形に表したもののは今までありませんでしたので、今回このコミュニティスクールを導入するのをあわせて、この地域の側にも組織が、目には見えないんですけども、存在す

るという前提で、地域学校協働活動推進も動いていくということになります。具体的にはこの地域の側の方で、子供たちの活動に携わってくださっている方々で集まっての会合も今後は必要になってきます。また、学校運営協議会と、学校ごとの活動の中で、打ち合わせをしたり、顔合わせをして連携しながらやつしていくっていうような事が、今後は学校単位でも行われるようになると思われます。

要綱の文面の方をご覧ください。美郷町地域学校協働本部設置要綱、第1条で、地域と学校が連携し、連携及び協働して、地域全体で未来を担う子供たちの健やかな成長を育むことにより、地域づくりに貢献することを目的として、美郷町地域学校協働本部を設置するとしております。第2条で、事業について規定をしております。要は、学校運営協議会と相互に補完をする。協働本部は、地域や学校における実情や特色を踏まえつつ、地域学校協働活動を一体的効果的に推進するとしております。第3条で組織、としております。協働本部は協働本部の目的に賛同し、地域学校協働活動を行うことができるもので組織する。先ほど申し上げましたようにその学校の活動に携わっている方々の横の連携というところになります。で、そのあと会食守秘義務、あと指導助言書といったところを書いております。こういったところでございます。よろしくお願ひいたします。

教育長 レジュメに地域学校協働活動本部ってあるんですけど活動は、間違いですね。地域学校協働本部。推進員は「地域学校協働活動推進員」。正式名称を使わないといけない。

兒島委員 横の繋がりがこの協働本部ですよね。コミュニティスクールは今の方がするんですよね。

岡先委員 すでに地域コーディネーターは動いていらっしゃったので、取り組みやすいっていうか、入りやすい感覚ではありますよね。

教育課長 実態として、地域学校支援コーディネーターが、学校の中で、こういう活動したいから地域の方で、それを例えば指導してくださる方がいないかとか、手伝ってくださる人がいないかっていうところで、それはもうコーディネーターが繋いでいます。本来は、地域の側にも学校サポートする地域側の体制があって、そこを通して、人をこうピックアップしてくるっていうのが、本来の考え方方が地域学校協働活動です。コーディネーターは、結局そこの団体と学校っていうのをつなぐのが本来のコーディネーターの役割です。コーディネーターがいるので、うちも表向きは協働活動本部がありますってずっと言ってきてます。それがあつてのコーディネーターというのが本来の考え方です。しかし実態として、今までその地域の側に、何か組織があるかといったらそういうわけではなく、個人個人の繋がりでやってきています。本来は、文部科学省が

とか社会教育法の中で規定されているのは、地域の側にも、ちゃんと子供を育てるという意識を持って、集まった団体があって、そこが学校に積極的に支援をし、支援というか連携支援をしている学校も、そこに対して、学校の意図をきちんと伝えて、そこにみあった、対応をしていくっていうのが、文部科学省が社会教育法の中で、考えられている理想的な姿ですが、うちの場合は、一部もう実行しているところもあります。コミュニティスクールも、やってなかつたですので、このたびコミュニティスクールを入れるということから、地域の側も地域の側でちゃんとそういった横の連携とか、ある程度の緩やかなネットワーク組織っていうのを作っていくことです。

教育長 ご理解いただけましたでしょうか。推進員さんがやっぱ鍵になると思うので。推進員さんが、動かないと、もうすぐ形骸化してしまい、会議だけやって終わりっていう感じになるので、1年はかかるかもしれません。

教育課長 益田市の豊川地区というところなんかは、学校の横に公民館があって、そのコーディネーターさんが学校とその公民館と行ったり来たりするわけです。例えば学校の側、例えば放課後支援っていうようなところの、その放課後の子供たちの見守りっていうのを、もうその豊川地区の、その地域の協働本部の方で、じやあどうしようかって言って、見守りの体制をとる、児童クラブをそこで、開設する、放課後子供教室を開設するとかっていう活動をやるわけなんです。それも学校の例えれば教室を使ってやると。連携体制ができ上がっているところは、そういうこちら側で望んでいることを補完して欲しいことを、相手側に伝えて、向こうで対応を考えて、また返してくるというように、うまくいってるところは、うまくいってます。

うまくいってないところもたくさんあって、学校運営協議会だけ入れて、そこだけが、重くのしかかるというか、地域の側からの支援はそんなにえられないまま、連携が、なかなかできないまま学校の中に学校運営協議会だけがあるという、ところもあります。山口県は、もう学校の中に社会教育を取り込んでしまったので、学校が公民館化していて、そこまでいくとちょっと今度は学校の先生が土曜日に出て、英語教室をやったりしてたので、ここまでくるとちょっと学校は負担です。そこらあたりが、その地域で全く違うので、これが正解っていう形がないのが、この制度です。

兒島委員 その本部が、地域の人に、我が事として協力するよっていうものがこの本部になるのかなと思います。

教育課長 そうですね。この方々にお話をさせていただいたときに、誰1人として、いや私はって言われなかつたですね。

教育長 ご承認いただけますでしょうか。

(全員承認)

教育長 はい。ありがとうございました。

次回の教育委員会は？

(24日、月曜日に決定)

そうしますと、4番目の、教育長諸報告のところで、私のレジメ、紙を配っておりますので、こちらで説明いたします。1番、初めにのところですけども卒業式ご出席いただきましたけど、議員さん教育委員さんも入りながらということで少しずつ、人数も増えていくかなあという。やっぱり、いいなと思いました。在校生も入ったりしながらいいなと思いました。明日修了式を迎えます。それから2番目の人事異動ですけども、明日新聞発表ございます。人数的にはですね去年は未配置が大和小中ありましたけども、今年度未配置はございません。非常勤講師が、人数的には配置されましたので、スムーズなスタートを切れると思います。それから、大和小学校に町の会計年度任用職員さんで、日本語がちょっと難しいという方がおられまして、日本語学習指導員ということで、新たに配置されます。それから、町の着任式、教職員の着任式ですけど、みさと館で行います。お出かけいただきたいと思います。

島根県の学力調査結果は、タブレットで配信しております。人数が少なくて、この美郷なんか1人の影響非常に受けるまで一概にいい悪いは言えないんですけども、数学、頑張らないといけないというところです。美郷町だけではなく、県全体も理数の力を、入れるような動きです。ちょっと、危機的な状況です。英語なんか非常によかったですが。

それから高校の進学状況も、タブレットに入れております。

その他ですけど気になったところでタブレットの方に新聞資料を入れてます。いじめ対策でもっと警察と連携しなさいよという記事がありました。連携しないわけじゃないんですけど、警察まで行かなくても学校で何とかしようやっていう空気感があるのは事実だと思います。ただ、早めに警察と連携したから、スムーズに早く解決したという事もありますので、そこら辺を特にいじめを中心として、自殺という最悪のケースもございますので、これはもう、対策協議会の方でも話をしましたし、校長先生方ともそういう認識で一致しております。

教職員の欠員ですけども、もうすでに欠員で島根県はスタートしていますけど、若い先生が多くてやはり産休育休が、これからどんどん出てきますが、そこがなかなか埋まらないという状況だから、春よりも秋の方が欠員が増えます。当たり前かもしれませんけど。それから死傷病休暇っていうのもやはりですね、大きな疾病を抱えながら、これも増加傾向にあります。それから給特法これは給料残業代が4%ですけど、これはアップするっていうような記事があって、いいことではあるだろうなあと思いながら、文科省、マスコミ、あの手

この手で、教員の確保ということを考えてるなという事でございます。
行事の方と皆さんには人事異動もまだ、住所とかわからない部分もありますが、町内的人事異動。転出と転入の一覧表がありますので、皆さん取扱注意で、ご覧ください。
行事の方は赤くしておりますけど皆さんご参加していただくところ。また、お願いをいたします。大草委員さん、午後の中学校、大和中学校の入学式でございます。はい。課長さん大草委員さんを乗せて、大和中へお願いします。課長さんも大和中学校へ出席となります。以上でございます。

その他報告事項。4件。

教育課長 はい。それでは最初に、令和5年度の予算のフォルダを、開いてください。これは、3月の議会で、予算決算委員会がございましたけども、資料を一部抜粋してあげております。まず、1番、1番は令和5年の町全体の施政方針に基づいてこういったところに、特に重点を置いて事業をやっていきますということが説明してございますので、これはまた後で、ゆっくりご覧いただければと思います。

2番の、2番の②の令和5年度予算歳入のところをご覧ください。こちらの、1枚目のページの真ん中よりもちょっと下ぐらい、デジタル田園都市国家構想推進交付金という補助金のがございます。これが355万6000円。これは校務支援システム導入のための、国の補助金が採択になりましたので、こういった国のお金をいただいて導入ができるということになりました。それからそこから5つ下のところで、国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金ということで、1億8400万2000円、大きな金額をいただいておりますが、これは、スポーツ大会、国民スポーツ大会の施設整備にかかる補助でございます。これは県の補助でございます。それと次のページの下から3番目のところの過疎対策事業債ということで、ここも大きな金額が上がっておりました。8億9000万です。これも補助の不足する部分。こちらを過疎債で見るということになっておりまして、カヌー艇庫の建設にかかる、経費になります。そうしますと次の、令和5年度予算の歳出の方をご覧ください。これも議会の委員会の資料そのまでございますのでページ数がちょうどその議会に提出した時の、ページ数になってます。ちょっとそのページ数で申し上げますが、146ページ、1番最初です。美郷町学校運営協議会ということで新しい事業ですので、令和5年度、初めて取り組む事業ということで、これについては88万2000円の事業費で、主に今の学校運営協議会の委員さん方の報酬ということになります。その次のページです。美郷町子ども未来応援金ということで、こちらも新たな事業です。予算額は936万円予算化しております。一応これは今、受け付けをしているところで、今現在で、25名申請が上がってきております。

- 大草委員 25名で、これで収まるんですか。
- 教育課長 大体収まるかと思います。4月末までを、受付期間としておりますので、3月ぎりぎりに進学が決まった方も1月中には申請していただいて、4月末までには決定を出すということになります。
- それから、その次のページの校務支援システムです。小学校と中学校となっております。校務支援システムにつきましても、この後また説明させていただきますが、浜田教育事務所管内の3市3町の市町で、共同して調達するということで、浜田市が事務局になって、先ほどのデジタル田園都市交付金の申請等も行っております。
- それから 166 ページをお願いいたします。カヌー競技場整備事業ということで、艇庫の建設ですが、今、現地の方は、盛土がされていて、ほぼ建物が建つところが固められています。艇庫建設、工事の設計監理業務、それから、既存の倉庫といいますのは入口入って、ちょっと右手の方ですね、川側に古い作業場がありまして、信喜の地域住民の作業場として、同和対策事業で建てられた建物です。それがもう廃屋になってますので、それも解体をするという計画になっています。あとはカヌーの艇庫の建設地の整地から艇庫そのものの建設、それから乗降用の川へ向かっての護岸工事、スプリントのコースの設計、施工を行います。既存のカヌーの艇庫の方の解体もあわせて行う事になります。艇庫の中にある程度、事務室も作りますので、そこの中の備品等も購入します。工事そのものは来年の6月ぐらいまでのところで完成の予定です。令和6年の9月には、プレ大会を行うというふうな段取りになっておりますので、夏には間に合うという予定で進んでおります。予算については、以上です。
- 2番目。校務支援システムの方ですが、先日3市3町教育長会で、第1回の浜田地区校務支援システム共同利用協議会が立ち上がりまして、第1回の会議が、つい昨日行われました。ちょうどその中で、会長は浜田市の教育長がされるということで、基本的には事務局は浜田市が持ってやっていただきます。この後、共同調達の全体スケジュールというのが次の次のページにございまして、全体のスケジュール資料 A というふうに書いてある資料をご覧ください。これまでのところで、1月に協定書が、押印がなされましてから、昨日が第1回の協議会です。来年度に入りまして、実際のプロポーザル事業者を選定していくという選定審査委員会を立ち上げます。それには、各市町から、先生がた校長先生だとか、あと、実際に使われる方々、事務さんとか、養護教諭さんとか、そういった方々に出ていただいて、実際にどういった機器が、どこの中のメーカーの、システムがいいかっていうようなところもちょっと見ていただくような機会がございます。7月の21日には、プロポーザルの公告をして、6月30日には第2回の選定審議会が行われます。そこで、一応3社に絞った

段階で、各社からプレゼンをこの時に行ってもらうということになっております。第2回が7月7日。8月の1日には、契約が締結できるようになることで進めて参ります。今年度末のところで、システムは各市町の中で、運用が始まつて、来年度、令和6年から本格稼働という予定になっております。こういったところで、予算の目途も補助金もいただけるようになり、3市3町で進めていくことになります。昨日も、浜田市の教育長さんの方から、しっかり他の手本となるように頑張りましょうというお話をありました。はい。これについては以上です。

教育長 はい。では次の3月定例議会の一般質問について

教育課長 質問をこの度もたくさんいただきました。その中に、議会一般質問ということで、質問いただいた質問とそれに対する回答を載せております。細かくはご説明いたしませんが、お読み取りいただければと思います。

教育長 では最後、令和5年度人事異動について。ご確認ください。

教育長 はい、ありがとうございました。では次回は4月24日月曜日を予定します。以上で、第12回の教育委員会の方は終了いたします。ありがとうございました。

署名者 委員 大草六子

委員 紀島智和

記録者 吾郷真彦

